

# 「泉南市教育振興基本計画（案）」に対するパブリックコメントについて

「泉南市教育振興基本計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果は、下記のとおりです。

1. 募集期間 令和5年1月23日（月）から令和5年2月22日（水）まで
2. 提出方法 郵送、FAX、Eメール又は教育総務課へ持参
3. 提出者数 2名
4. 意見件数 20件
5. 寄せられた意見と意見に対する市の考え方
6. 氏名・住所・連絡先の記載がない方、市民（在住・在勤・在学等）を確認できない方、期日を過ぎて提出があった意見は記載していません。
7. 計画内容に触れられていない意見、計画（案）の賛否を問うものではないため賛否の結論のみの意見は記載していません。
8. 提出された意見等に類似したものがあある場合は、これらを集約し適宜整理した上で記載している場合があります。

項目番号	教育振興基本計画（案）該当ページ	寄せられた意見等	意見に対する市の考え方
1		いじめ事象への行政対応 現在、市長のもと、第三者委員会が開始しているので、その中で、学校内の問題の共有化と無責任体質の原因と対応が早晚、発表されると思料されるので、その対応策の早期実行を願います。	現在、市長部局において行われている第三者委員会の調査結果に基づき、適切に対応します。
2		学校長会議のリーダーシップ 泉南市は国から教育長を招聘している。先の方は施設計画策定、今の教育長は施設計画の早期実施がメインなので、小、中学校長会議が小中学校義務教育長会議を年3回程度開かれ、各小中学校の学力診断と目標値を教育長とすり合わせください。	校園長会を通じて、各小中学校長と目標を共有し、学力向上や生徒指導の充実を図ります。
3	29	更に、保育課の保育点検の情報を教育長、校長会議でも共有化してください。	就学前の子どもたちの情報について保育子ども課から情報提供があれば、校園長会で情報共有を図ります。
4	32	教育委員会の情報共有化は守秘義務を徹底してください。その為の研修を願います。	地方公務員は、法令で秘密を守る義務が課せられています。情報共有化を進める一方で、日頃からの適正な情報の取扱いを徹底するとともに研修などの機会を活用し、周知徹底を図ります。

項目 番号	教育振興基本計 画（案）該当 ページ	寄せられた意見等	意見に対する市の考え方
5	5	<p>基本方針2 小中学校の教育力の充実            (1) 主な取組（施策項目）            「生きる力」を育み、自他を大切にする子どもの育成を目指して、また全ての子どもたちが学校生活を楽しみながら学力を伸ばすとともに、外国語教育等を通じて多様な文化に触れながら語学力を磨き、豊かな心が育めるよう取組を推進しました。</p> <p>*基本認識自体が誤りである。2018年PISA学力テストで明らかにされているが、数学能力、科学能力は常に上位であるのに対して、読解能力は低迷し15位に下落している。2018年国立情報学研究所、新井教授調査によれば、小学校のクラスのうち、教科書を正確に読める児童が2, 3人であり読解能力の低下が著しいことが報告されている。日本語読解能力を欠いたまま、やれJETだ英語だと言っているのは笑止千万だ。</p>	<p>改訂された学習指導要領では、小学校3、4年生に外国語活動、小学校5、6年生に外国語科が導入されました。</p> <p>現行の学習指導要領の内容に基づき、全ての教科における学習の基礎となる資質・能力である言語能力の確実な育成を基本として、子どもたちがより効果的に学習を行えるように、外国語教育の育成に向けた工夫に努めます。</p>
6	6	<p>達成率等のグラフが載せられているが、達成基準の根拠自体が不明瞭であり、非科学的かつ主観的、お手盛り、自己満足のためのグラフとしか言いようがない。</p>	<p>指標と基準については、本計画の進捗と成果を測るものとして、客観性の確保に努めます。</p>
7	7	<p>「これまでもいじめが発生しない、不登校を生まないよう学校づくりを進めています。より積極的な認知を進める必要があると認識しています。</p> <p>外国語教育の一環となる実用英語技能検定（英語検定）については、受験者数を増やすため、英語検定の有用性や準会場（市内）受験のメリットを広く周知し、制度の定着を図る必要があります。」</p> <p>*学校づくりが進められていないから、中学生自殺事件が起きたのである。そもそも積極的な認知の問題ではない。外国語教育を民間企業の金儲けに加担していること自体が誤りである。</p>	<p>本市では、実用英語技能検定を有効なツールとして活用し、子どもたちの英語に対する学習意欲や英語技能向上につながるよう取組を進めています。</p>
8	8	<p>「外国語教育の推進に向けて、英語検定の受験者数を増やすため、その有用性について校園長会や外国語教育担当者会を通じて保護者への周知を徹底します。」</p> <p>*公教育を民間企業の金儲けの手段とすることは、公教育の自殺行為である。</p>	<p>本市では、実用英語技能検定を有効なツールとして活用し、子どもたちの英語に対する学習意欲や英語技能向上につながるよう取組を進めています。</p>

項目 番号	教育振興基本計 画（案）該当 ページ	寄せられた意見等	意見に対する市の考え方
9	6	<p>教員の時間外労働の達成率がグラフ化されているが、達成基準の根拠自体が不明瞭であり、非科学的かつ主観的、お手盛り、自己満足のためのグラフとしか言いようがない。「引き続き時間外勤務時間の縮減に向けた取組を進めていく必要があります。」とあるが、なんら具体策はなく、やる気がないのは明白である。</p>	<p>指標と基準については、本計画の進捗と成果を測るものとして、客観性の確保に努めます。</p>
10	9	<p>「子どもの安全を確保するとともに、社会情勢の変化に適切に対応するため、子どもたちにとって学習の場であるとともに、一日の大半を過ごす生活の場でもある小中学校の教育環境の適切な維持管理、保全について取組を進めました。」 *老朽化した校舎をほったらかしにしておいて、小中学校の教育環境の適切な維持管理、保全について取組を進めましたなどという、大嘘をついてはいけません。「学校を核とした教育コミュニティづくり」とあるが、PTA組織すらない学校が生まれているなかで教育コミュニティが作れるはずがない。</p>	<p>学校施設の保全整備については、常時学校施設の確認を行い、適宜修繕や改修工事を行うことと並行して再編計画の着実な推進に努めます。 全ての園児、児童及び生徒の健全な育成につながるよう、今後も地域・保護者と学校が協力して活動が行えるよう支援していきます。</p>
11	10	<p>「多くの学校施設の老朽化が進んでいるため、適切に修繕、改修工事などの保全整備を行うことと併せて、泉南市立小中学校再編計画を着実に進める必要があります。」 *主客転倒、まずやるべきなのが保全整備である。今どうするかがなくして、今後どうするかはあり得ない。保全整備ができてから再編計画だろう。</p>	<p>学校施設の保全整備については、常時学校施設の確認を行い、適宜修繕や改修工事を行うことと並行して再編計画の着実な推進に努めます。</p>
12	11	<p>埋蔵文化センターなどの達成基準のグラフであるが、そもそも基準自体の根拠が不明瞭である。埋蔵文化センターの達成基準自体が異常に高いものであり、達成できる基準ではない。</p>	<p>指標と基準については、本計画の進捗と成果を測るものとして、客観性の確保に努めます。</p>
13	13	<p>子どもの権利に関する条例の推進に関して、条例委員会のこれまでの提言を無視してきたことの反省することから始めるべきである。とりわけ、昨年の中学生自殺事件に関する提言を真摯に噛み締めることが必要である。</p>	<p>子どもがお亡くなりになったことについては、大変悲しく二度とあってはならないものと重く受け止めています。 子どもの権利に関する条例の目的にある「子どもにやさしいまち」にしていくために、子どもの権利を尊重し、子育てと子育てを社会で支え合う仕組みを整えるための取組を進めていきます。</p>

項目 番号	教育振興基本計 画（案）該当 ページ	寄せられた意見等	意見に対する市の考え方
14	14	<p>「ワールドマスターズゲームズ2027関西の泉南大会の開催に向けて、機運を醸成するとともに泉南スポーツコミッション協会（SSCA）が実施主体となり、本市がそれを支援していくという体制づくりに努めます。」</p> <p>*スポーツを金儲けの道具とし、民間企業の手先になってどうするのだ。東京オリンピックをみよ。市民体育文化の育成に目を向けよ。</p>	<p>市民のスポーツ文化育成のため、市内の各種スポーツ関連団体と協力して、各種施策を進めていきます。</p>
15	16	<p>「国際社会の一員としてグローバルな視野をもって活躍するためには、まずは国際的なコミュニケーションツールである外国語、とりわけ英語の修得が求められるとともに、地域社会においては、外国人も含めた一人ひとりが尊重され多様性が受容される、多文化共生についての理解推進や能力育成が必要となります。」</p> <p>*基本認識に誤りがある。国際社会の一員としてグローバルな視野をもって活躍するために、まず求められるのは、日本語読解能力である。自国語の習得ができなくて、グローバルな視野を持つことはできない。AI活用により、日本語を外国語に翻訳、外国語を日本語に翻訳することはますます簡単になり、英語の読み書き、会話はすべてAIに任せることが可能である。日本語の読み書き会話能力のあるなしが問われている。</p>	<p>改訂された学習指導要領では、小学校3、4年生に外国語活動、小学校5、6年生に外国語科が導入されました。</p> <p>現行の学習指導要領の内容に基づき、全ての教科における学習の基礎となる資質・能力である言語能力の確実な育成を基本として、子どもたちがより効果的に学習を行えるように、外国語教育や情報活用能力の育成に向けた工夫に努めます。</p>
16	19	<p>「学校規模の標準は、法令上、小学校・中学校ともに「12学級以上18学級以下」とされているため、1学年で捉えると小学校で2～3学級、中学校で4～6学級となります。本市では、現在、小学校10校のうち、小学校1年生で1学級となっている学校が5校あり、半数が単学級（1学年1学級）の小規模校となっています。」</p> <p>*学校教育法施行規則第41条を正確に引用すべきである。「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではない。」とあるように、地域の実態が優先されるのだ。画一的なものではない。さも、小規模校が悪い、問題であるという表現は恣意的である。</p>	<p>御指摘の箇所は、本市の児童生徒数が減少傾向にあり、学校が小規模化している実態を示しているものです。</p>

項目 番号	教育振興基本計 画（案）該当 ページ	寄せられた意見等	意見に対する市の考え方
17	22	<p>「泉南市の学校施設は、泉南中学校を除いて経過年数が40年を超えており老朽化が進んでいます。いずれも耐震基準は満たしていますが、学校施設の物理的な耐用年数を踏まえると、経年45年以上を経過した未改修の建物は緊急的な老朽対策が必要とされています。あわせて、劣化による壁の剥落や雨漏りなど、児童生徒や教職員の安全面からも保全対策が急がれます。」</p> <p>* 現状認識は正しいが、具体的な保全対策がされていないのが致命的である。絵に描いた餅である。</p>	<p>学校施設の保全整備については、常時学校施設の確認を行い、適宜修繕や改修工事を行うことと並行して再編計画の着実な推進に努めます。</p>
18	24	<p>「教育委員会と市長部局の「つながり」 国が進めるこども基本法に基づく子ども施策や子どもに関連する福祉施策、そしてスポーツツーリズムを核とする誘客施策等、本市全体で成果を目指す施策が増えてきているため、市長部局とは常に情報を共有し、連携して取組を進めていきます。」</p> <p>* 月に1回1時間程度の教育委員会会議。内容は事務局の報告を各教育委員が聞いて、おぎなりの質問をして事務局案を了承するだけの会議である。教育委員が常駐しない教育委員会で、市長部局とのつながりはありえない。</p>	<p>教育委員会で実施する施策については、市全体のまちづくり施策と子ども施策に密接に関わっているため、市長部局と情報を共有し、つながり、連携して取組を進めていきます。</p>

項目 番号	教育振興基本計 画（案）該当 ページ	寄せられた意見等	意見に対する市の考え方
19	29	<p>小中一貫教育の推進であるが、国立教育政策研究所「小中一貫教育の成果と課題に関する調査研究（H28）」で指摘されているように、一定の成果は見られるが、デメリットが大きいことが報告されている。よって、泉南市においては小中一貫教育の推進は行うべきではない。報告されているデメリットは次のようなものである。</p> <p>小中一貫校は9年間同じ環境で過ごすため、友人関係などが途中でこじれた際にリセットしにくい。</p> <p>いじめや不登校に発展する可能性に課題が残る。小学校と中学校の節目がなくなり、新たな気持ちの切り替えや進学の充実感がなくなる。小学生が中学生をこわがってしまう。小学校と中学校の組織文化、習慣の違いが大きく、その調整は不可能である。小学校においては、高学年がリーダーシップを発揮し、活躍するが、小中一貫校においては、高学年の児童がリーダーシップを発揮する場が少なくなり、自主性や積極性が育ちにくい。中学1年生において、小学生気分が抜けずに過ごすと、中学2年生になって適応に問題が生じる。小中合同の活動時に、小学生に合わせた表現や動きになり、中学生に必要な判断力や自主性を養うことができない。小学校と中学校の教師が打合せする時間や合同の研修などが数多く必要になる、現状ではその時間はない。業務量が増大し、教職員の負担感・多忙感の解消ができない。</p>	<p>本市における小中一貫教育の考えは、小学校と中学校との連携により、目指す子ども像を共有し、異なる校種において子どもにとって一貫したカリキュラムのもと、学習指導や生徒指導を進めるものです。</p> <p>現在小中一貫教育を行っている学校での様々な事例を参考にしながら、より良い学校づくりに努めていきます。</p>
20	37	<p>「子どもの健やかな心身の育成に寄与するため、適切な衛生管理の下、栄養バランスに配慮するとともに、食物アレルギー対応についても努め、安全で安心して喫食できる学校給食を安定的に提供します。また、学校給食を通じて自分の住んでいる地域や食文化への認識を深め、自然の恵み、勤労の大切さの理解を深めるため、食育を推進します。」</p> <p>*この目標実現のためには、給食は自校方式とすべきだ。最低でもセンター方式とすべきだ。給食業者、弁当業者任せの給食は論外である。</p>	<p>民間調理場活用による学校給食提供においても、これまでどおり献立作成や食材調達には市において引き続き実施します。あわせて、現在提供している「食缶方式」に加え、新たに「食物アレルギー対応」を行うなど、これまで以上に安全で安心な学校給食提供ができるよう努めていきます。</p>